

「令和8年度ボートレース福岡電話投票売上促進事業業務委託」

提案募集要項

1 事業の目的

令和8年度ボートレース福岡電話投票売上促進事業業務委託仕様書のとおり

2 この提案競技に参加する法人に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する法人でなければこの提案競技に参加することはできない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する法人でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある法人でないこと。

※措置要領が掲載されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最終週提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない法人であること。
- (4) 市町村税を滞納していない法人であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない法人であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てがなされている法人（更生手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた法人を除く。）、民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされている法人（再生手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた法人を除く。）、破産法に基づく破産会手続き開始の申立てがなされている法人及び会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている法人、手形交換所による取引停止処分を受けている法人、その他の経営状態が著しく不健全であると認められる法人でないこと。
- (7) 宗教又は政治活動を主たる目的としない法人であること。
- (8) 資本金3,000万円以上であること。
- (9) 本市又は国・地方公共団体と同程度および同内容（YouTube 配信等）の契約を締結したことがあること。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

3 募集する事業の内容

令和8年度ボートレース福岡電話投票売上促進事業業務委託仕様書のとおり

4 事業規模（提案上限額）

令和8年度ボートレース福岡電話投票売上促進事業業務委託仕様書のとおり
（ただし、この金額は提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではない。）

5 履行期間

令和8年度ボートレース福岡電話投票売上促進事業業務委託仕様書のとおり
※令和8年度ボートレース福岡開催日程は別紙のとおり

6 質問書の提出

応募に関する質疑がある場合は、指定の質問書を使用して令和8年2月3日（火）12時までにFAXまたはE-mailで下記提出先まで提出すること。

電話による回答は行わない。質問及び回答は、質問者名を伏せたうえで、令和8年2月6日（金）までに福岡市ホームページ上に掲載する。

7 参加希望

参加を希望する者は、令和8年2月12日（木）12時までに指定の参加希望書を持参、郵送、FAX、E-mailのいずれかで下記まで提出すること（いずれの方法でも提出期限必着）。

【提出先】

〒810-0071 福岡市中央区那の津1丁目7番5号 ボートレース福岡
（福岡市経済観光文化局ボートレース事業部経営企画課営業・企画係）
TEL：092-771-6087 FAX：092-732-5405
E-mail：brfukuoka-kikaku@city.fukuoka.lg.jp

8 参加辞退

上記7において、参加希望書を提出した後に参加を辞退する場合は、令和8年2月17日（火）17時までに上記提出先へ参加辞退届を提出すること。

9 提案書類の提出

（1）提案書類の受付

- ①受付期間：令和8年2月20日（金）12時まで
- ②受付方法：提出書類は上記7の住所に持参又は郵送すること。
（いずれの方法でも提出期限必着）

（2）提出書類

以下の書類のうち、イ～エについては、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に記載されている法人であり、当該登録の有効期限内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている法人にあっては、イ～クの提出を免除する。

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 登記事項証明書
注）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること。
（履歴事項全部証明書でも可）
- ウ 市町村税を滞納していないことの証明書
注）福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する法人については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。
注）上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。
- エ 消費税及び地方消費税納税証明書
注）本社所在地の所管の税務署発行の証明書を提出すること。
注）証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。
- オ 委任状（様式1-2）
注）この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式1-2により委任状を作成し提出すること。
- カ 誓約書（様式1-3）
注）様式1-3に代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。
- キ 役員名簿（様式1-4）
注）様式1-4に代表者及び役員（オの委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む）の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。
注）この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。
注）役員とは、株式会社・有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人・協同組合・協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）
- ク 直近の決算2年分の財務諸表の写し
注）直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。
- ケ 企画提案書（任意様式） ※企画コンセプトや狙いを詳細に記すこと。
- コ 見積書及び内訳書（任意様式）
- サ 会社概要書又は事業内容が記載されている会社案内（パンフレット）等のいずれか。
※提出物ケ、コについては、提案者（会社名）が特定されるような文字、マーク等を記載しないこと。サについては、会社名がわからないよう必要な部分を本市で黒塗りしたうえで審査書類等として使用する。
- シ 本市又は国・地方公共団体と同程度および同内容（YouTube 配信等）の契約を締結したことがわかる書類（契約書等の写し）

(3) 9 (2) 提出書類ケ及びコの作成要領

①使用言語：日本語

②形 式：A 4横書き（10ポイント以上） 左綴じ（上1か所）

図・表についてはA 3可。ただし、A 4サイズに折り込み。

③作成部数：正1部、副9部（写し）の合計10部

(4) その他

- ・提出された書類等については、添付書類も含めて返却しないので、提案者は必ず控えを別途作成しておくこと。
- ・応募要件を満たしていないもの、または、書類が整っていない場合は、受理できないので注意すること。

10 審査及び結果通知

(1) 評価及び配点（合計 100点）

評価項目	評価内容	配点
コンセプト	・本業務の目的と意図を理解し、現状分析やターゲット設定を踏まえた提案がなされているか。	5
電話投票に結び付ける取組	・話題性や独創性があり、KPI を達成し YouTube 視聴者数やチャンネル登録者数等の増加が見込まれ、購買意欲を掻き立てるようなものとなっているか。	25
ROKU 招待ツアーの実施	・参加者に満足してもらえる企画となっているか。	10
独自企画の提案	・独自性があり、目的達成に資する企画となっているか（電話投票売上促進、公式 YouTube 登録者増加等）。	25
広報	・広告の構成が電話投票に結び付ける取組などに寄与する内容となっているか。 ・話題性や独創性があるものとなっているか。	10
費用対効果	・見積額が提案内容に見合った効果的かつ適正な経費となっているか。	10
実施体制	・同業業務の実績があり、業務を遂行するために必要な知識と経験を有する人材が配置され、十分な実施体制が整っているか。 ・ボートレース福岡に対する事業者の支援体制が明確で具体的になっているか。 ・連絡体制が確立しており、委託期間中を通してボートレース福岡の指示等に対して迅速で適切に対応できるか。	5
その他	・特筆すべき提案など加点すべき事由があるか。	5
	・本店が福岡市内にあるか。	3
	・「ふくおか「働き方改革」推進企業」に認定されているか。	2

(2) 審査スケジュール

提案書類の提出締切後、次のとおり審査を実施する。

① 一次審査（書類審査）

結果通知：令和8年2月25日（水）（予定）

提案者が多数ある場合、提出書類をもとに書類審査を行い、二次審査（プレゼンテーション）参加対象者を3社程度に選抜する。選考結果は、審査後速やかに全提案者へ通知する。

② 二次審査（プレゼンテーション） 実施日：令和8年3月2日（月）（予定）

実施場所：福岡市中央区那の津1丁目7番5号

ポートレース福岡 東スタンド4階会議室

提案者毎に15分以内のプレゼンテーション後、質疑応答を約10分間行う。時間帯の詳細については、一次審査を実施しない場合も含め、上記①の期日に提案者に個別に通知する。

なお、公平な審査を実施するため、プレゼンテーション時においては、社名等を伏せるものとする。社名等の発言があった場合は、提案を無効とする場合があるので注意すること。

③ 事業者の決定

審査委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、優秀な企画提案を行ったものを受託候補者として選定する。ただし、提案内容の中で、効果が低いと判断した提案は実施しないことがあるので、提案内容ごとに適正な見積りを行うこと。

(3) 結果通知

予定日：令和8年3月上旬

上記②の審査結果（採用又は不採用）は、決定後、速やかに各提案者に通知する。

あわせて、福岡市ホームページにて公表する。

なお、審査結果等についての質問、異議申し立ては受け付けない。

11 契約（受託候補者選定後）

(1) 提案内容の調整

受託候補者の企画提案書等の記載内容を原則、契約締結時の業務内容とするが、本業務目的達成のため、受託候補者との協議により、内容を修正・変更することがある。

(2) 契約の締結

選定された受託候補者との協議が整いしだい、福岡市契約事務規則に基づいて契約を締結する。なお、受託候補者との契約締結ができないと判断した場合は、評価点の次点者と契約締結に向けた交渉を行う。

12 留意事項

(1) 失格事項

参加申請書、企画提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提出書類のすべてを無効とし、その者を失格とする。

① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合

② 提案書類に不備又は虚偽の記載等があった場合

- ③実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ヒアリング等を実施した場合において、正当な理由なく応答しなかった場合
- ⑥見積金額が実施要領に示している事業規模（提案上限額）を超える場合
- ⑦公告及び実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他の留意事項

- ①企画提案書の作成及び提出、その他提案に要する経費は、原則として参加者の負担とする。
- ②緊急かつやむを得ない理由により、本提案募集を実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。この場合において、本提案募集に要した費用を市に請求することはできない。
- ③企画提案書は、1事業者につき1案とし、複数の提案はできない。
- ④提出された参加申込書、企画提案書等は返却しない。
- ⑤提出期限後における参加申込書、企画提案書等の差替え又は再提出は認めない。
(市からの指示があったものは除く。)
- ⑥手続きにおいて用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ⑦参加申込書の提出後又は企画提案書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面により、担当課へ届け出ること。
- ⑧企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。
ただし、市が受託候補者の選定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。
- ⑨参加表明者は、本提案募集の実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- ⑩企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は企画提案書の提出者が負うものとする。
- ⑪電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負わない。
- ⑫採用された事業者は、福岡市との委託契約を締結すること。